質 問票

令和 年 月 日

以下のとおり質問事項を提出します。

質問事項

		• •
件	名	
内	容	

- ※ 質問事項は、本様式一枚につき一問とし、簡潔に記載してください。
- ※ 質問等に関して応募者全員に周知すべき内容と市が判断した場合は、市ホームページ上で公開します。
- ※ この質問票は、電子メールにて提出してください。

質問受付期間(必着)

【要項に関する質問】 : 令和7年8月7日(木)~令和7年8月28日(木)まで 【書類作成に関する質問】: 令和7年8年7日(木)~令和7年10月10日(金)まで

質問提出先

大分市役所 子どもすこやか部 保育・幼児教育課 施設担当班

Mail: hoikuyojikyoiku@city.oita.oita.jp